

千葉市中央区町内自治会連絡協議会
「第1回理事会」次第

日時：令和3年4月16日（金）

午後4時00分～

場所：きぼーる15階ボランティア活動室1・2

1 会長挨拶

2 議 題

- (1) 令和3年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会役員を選出（案）について
- (2) 令和2年度収入支出決算について
- (3) 令和3年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会務報告及び議案審議について

報告第1号 令和2年度要望事項の報告について

議案第1号 令和2年度事業報告について

議案第2号 令和2年度収入支出決算について

議案第3号 令和2年度監査報告について

議案第4号 千葉市中央区町内自治会連絡協議会会則の一部改正（案）について

議案第5号 令和3年度役員（案）の承認について

議案第6号 令和3年度事業計画（案）について

議案第7号 令和3年度収入支出予算（案）について

議案第8号 令和3年度議長及び監事の選任について

- (4) 千葉市町内自治会連絡協議会専門部会の委員選出について
- (5) 功労者表彰について
- (6) 令和3年度要望事項について

3 そ の 他

- (1) 第5期千葉市地域福祉計画の策定延期について（地域福祉課）
- (2) マイナンバーカードの出張申請受付について（中央区市民総合窓口課）
- (3) 今後の会議日程について

【事務局案】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会「第2回理事会」

日時：令和3年6月28日（月）15時00分～

6月29日（火）10時00分～ もしくは15時00分～

6月30日（水）10時00分～ もしくは15時00分～

7月 1日（木）10時00分～ もしくは15時00分～

7月 2日（金）10時00分～

会場：きぼーる15階ボランティア活動室1・2

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

第 1 回 理 事 会

日時 令和3年4月16日（金）

午後4時00分～

場所 きぼーる15階

ボランティア活動室1・2

2 議題(1) 令和3年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会役員の選出(案)について

【役員を選出】

会 長 鈴 木 喜 久

副会長 笠 原 新 一

副会長 石 川 和 利

会 計 岩 本 潤

会 計 坂 田 富 男

2 議題（2）令和2年度収入支出決算について

戻入額の算出

【収入】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会（単位：円）

科 目		当初予算額	補正予算額	予算現額	収入済額	摘 要
項	目					
補助金	区連協補助金	1,424,000		1,424,000	1,424,000	区連協：808,170円、地区連協：615,830円 （地域運営交付金を除く（第9、13、16地区））
負担金	負担金	279,050	△ 152,000	127,050	127,050	63,525世帯×2円（地区連協負担金）（※）
繰越金	前年度繰越金	524,988		524,988	524,988	
雑収入	雑収入	8		8	9	預金利子
計		2,228,046	△ 152,000	2,076,046	2,076,047	

（※）活動研修会の中止に伴い、活動研修会参加者負担金の収入なし 76人×2,000円=152,000円（活動研修会参加者負担金当初予算額）

【支 出】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会 (単位：円)

科 目		当初予算額	補正予算額	予算現額 (A)	支出額 (B)	(B)のうち 補助対象経費	(B)のうち 補助対象外経費	予算残額 (A) - (B)	摘要 ※下線は、補助対象外経費
項	目								
交 付 金	地 区 連 協 交 付 金	615,830	△ 88,409	527,421	388,230	388,230	0	139,191	地域運営交付金を除く (第9、13、16地区)
事 務 費	事 務 費	400,000	88,053	488,053	488,053	488,053	0	0	事務用品、町内自治会のしおり作成、 体温計、郵便代
会 議 費		142,000	356	142,356	117,063	117,063	0	25,293	
	総 会 費	124,000	0	124,000	98,707	98,707		25,293	総会資料作成、総会案内はがき代
	役 員 会 議 費	18,000	356	18,356	18,356	18,356	0	0	三役会・理事会費用
表 彰 費	表 彰 費	30,000	0	30,000	23,947	23,947	0	6,053	表彰者記念品代、表彰状(6名)
渉 外 費	渉 外 費	33,000	0	33,000	0	0	0	33,000	
事 業 費	活 動 研 修 費	502,000	△ 152,000	350,000	0	0	0	350,000	
旅 費	費 用 弁 償	104,000	0	104,000	48,000	48,000	0	56,000	理事、監事の費用弁償
予 備 費	予 備 費	401,216	0	401,216	0	0	0	401,216	
合 計		2,228,046	△ 152,000	2,076,046	1,065,293	1,065,293	0	1,010,753	

【全体】

(収入済額) (支出額) (残額)
2,076,047円 - 1,065,293円 = 1,010,754円

【補助金】

(残額) (令和2年度繰越金額
= 令和3年度への繰越額) (戻入額)
1,010,754円 - 524,988円 = 485,766円

収入支出決算書

【収入】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会 (単位：円)

科 目		当初予算額	補正予算額	予算現額	収入済額	摘 要
項	目					
補助金	区連協補助金	1,424,000	△ 485,766	938,234	938,234	区連協：550,004円、地区連協：388,230円 (※1) (地域運営交付金を除く(第9、13、16地区))
負担金	負担金	279,050	△ 152,000	127,050	127,050	63,525世帯×2円(地区連協負担金) (※2)
繰越金	前年度繰越金	524,988		524,988	524,988	
雑収入	雑収入	8		8	9	預金利子
計		2,228,046	△ 637,766	1,590,280	1,590,281	

(※1) 活動研修会の中止等に伴う、区連協補助金の市への戻入 485,766円

(※2) 活動研修会の中止に伴い、活動研修会参加者負担金の収入なし 76人×2,000円=152,000円(活動研修会参加者負担金当初予算額)

【支出】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会 (単位:円)

科 目		当初予算額	補正予算額	予算現額 (A)	支出額 (B)	(B)のうち 補助対象経費	(B)のうち 補助対象外経費	予算残額 (A) - (B)	摘要 ※下線は、補助対象外経費
項	目								
交付金	地区連協 交付金	615,830	△ 224,175	391,655	388,230	388,230	0	3,425	地域運営交付金を除く (第9、13、16地区)
事務費	事務費	400,000	88,053	488,053	488,053	488,053	0	0	事務用品、町内自治会のしおり作成、 体温計、郵便代
会議費		142,000	356	142,356	117,063	117,063	0	25,293	
	総会費	124,000	0	124,000	98,707	98,707		25,293	総会資料作成、総会案内はがき代
	役員会議費	18,000	356	18,356	18,356	18,356	0	0	三役会・理事会費用
表彰費	表彰費	30,000	0	30,000	23,947	23,947	0	6,053	表彰者記念品代、表彰状(6名)
渉外費	渉外費	33,000	0	33,000	0	0	0	33,000	
事業費	活動研修費	502,000	△ 502,000	0	0	0	0	0	
旅費	費用弁償	104,000	0	104,000	48,000	48,000	0	56,000	理事、監事の費用弁償
予備費	予備費	401,216	0	401,216	0	0	0	401,216	
合 計		2,228,046	△ 637,766	1,590,280	1,065,293	1,065,293	0	524,987	

【全体】

(収入済額)

(支出額)

(令和3年度への繰越金)

1,590,281円 - 1,065,293円 = 524,988円

(参考)

【支出】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会 (単位:円)

科 目		当初予算額		補正予算額		予算現額 (A)		支出額 (B)		予算残額 (A) - (B)		摘要
項	目	補助対象経費	補助対象外経費	補助対象経費	補助対象外経費	補助対象経費	補助対象外経費	補助対象経費	補助対象外経費	補助対象経費	補助対象外経費	※下線は、補助対象外経費
交付金	地区連協 交付金	615,830	0	△ 224,175	0	391,655	0	388,230	0	3,425	0	地域運営交付金を除く (第9、13、16地区)
事務費	事務費	400,000	0	88,053	0	488,053	0	488,053	0	0	0	事務用品、町内自治会のしおり 作成、体温計、郵便代
会議費		142,000	0	356	0	142,356	0	117,063	0	25,293	0	
	総会費	124,000	0	0	0	124,000	0	98,707	0	25,293	0	総会資料作成 総会案内はがき代
	役員会議費	18,000	0	356	0	18,356	0	18,356	0	0	0	三役会・理事会費用
表彰費	表彰費	30,000	0	0	0	30,000	0	23,947	0	6,053	0	表彰者記念品代、表彰状(6名)
渉外費	渉外費	0	33,000	0	0	0	33,000	0	0	0	33,000	
事業費	活動研修費	350,000	152,000	△ 350,000	△ 152,000	0	0	0	0	0	0	
旅費	費用弁償	104,000	0	0	0	104,000	0	48,000	0	56,000	0	理事、監事の費用弁償
予備費	予備費	0	401,216	0	0	0	401,216	0	0	0	401,216	
小計		1,641,830	586,216	△ 485,766	△ 152,000	1,156,064	434,216	1,065,293	0	90,771	434,216	
合計		2,228,046		△ 637,766		1,590,280		1,065,293		524,987		

2 議題（3）令和3年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会務報告
及び議案審議について

※ 内容につきましては、『通常総会資料（案）』1～27ページに掲載しております。

2 議題（4）千葉市町内自治会連絡協議会専門部会の委員選出について

1 ごみ問題検討委員会

（敬称略）

役 職	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
ごみ問題 検討委員	松田 啓一	松田 啓一	長谷川政美	長谷川政美	鈴木 喜久
	武井 雅光	武井 雅光	武井 雅光	武井 雅光	
	工藤 昂二	長谷川政美	市原 敏夫	市原 敏夫	

※ごみ問題検討委員は区連協会長のほか、地区連協会長の中から2名を選出。

2 議題(5) 功勞者表彰について

功 勞 者 表 彰 名 簿

被表彰者

理 事

[Redacted]

理 事

[Redacted]

理 事

[Redacted]

理 事

[Redacted]

会 長

[Redacted]

会 長

[Redacted]

千葉県中央区町内自治会連絡協議会
表 彰 内 規

(表彰の基準)

第1条 区域内住民福祉の増進のため、町内自治会活動を積極的に推進し、その実績が顕著で、且つ次の各号の一に該当するものについて、会長がこれを表彰する。

(1) 中央区町内自治会連絡協議会役員(監事を除く)の職にあって退任したもの。

(2) 5年以上引き続いて町内自治会長の職にあって退任したもの。

(在職年数の決定)

第2条 在職年数は、満年をもって計算する。

(被表彰者の推薦方法)

第3条 第1条第1号における被表彰者の該当者については、会長が推薦し、第1条第2号における被表彰者の該当者については、理事の推薦により、それぞれ理事会に報告したのち総会において表彰するものとする。

(表 彰)

第4条 表彰は、表彰状に記念品を添えて贈呈する。

(表彰の重複禁止)

第5条 被表彰者は、再表彰をしないものとする。

附 則

この内規は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和元年7月1日から施行する。

2 議題（6）令和3年度要望事項について

1 提出方法

- (1) 提出にあたっては、単位町内自治会からの要望内容を精査のうえ、各地区連協当たり3件程度に絞ってご提出ください。
- (2) 要望事項は、問題点を簡潔明瞭にまとめ、所定の様式（1様式1要望事項）によりご提出ください。※必要に応じて、図面・写真等の資料を添付してください。
- (3) 要望事項がない場合も、その旨を書面で回答してください。

2 提出期限

令和3年6月4日（金）

3 提出先

千葉市中央区町内自治会連絡協議会事務局（中央区役所地域振興課内）

4 要望事項の分類

- (1) 要望事項は、その内容により次のとおり分類します。

分類	要望事項の内容
市連協要望	国や県に要望するもの。
区連協要望	市に要望するもの。

- (2) 側溝清掃など通常の維持管理、カーブミラー等の設置等については、直接、中央・美浜土木事務所（維持建設課維持班：☎232-1154）へご連絡ください。
※中央区役所地域振興課（くらし安心室：☎221-2169）でも土木事務所への取次をしています。
- (3) 要望内容によっては、所管部署に直接要望するほうが効果的な場合もあります。
その場合は、要望事項とはせずに、担当部署を紹介させていただく場合もありますので予めご了承ください。

5 処理の流れ及びスケジュール

単位町内自治会長

↓（提出）

地区連協会長

↓（要望書提出：6月4日（金）締切）

区連協事務局

↓

第2回理事会（6月下旬～7月上旬頃）

（要望事項決定）

市連協要望・区連協要望

↓

市民局長・中央区長